

監第172号  
令和元年（2019年）6月10日

熊本県建設産業団体連合会長 様

熊本県土木部長  
（公印省略）

令和元年度（2019年度）熊本県建設産業若手技能者雇用促進事業補助金  
交付要項の施行について（通知）

平素から県土木行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

本県では、県内の建設産業の若手技能者の雇用を促進し人材育成を図るため、標記事業を実施します。

本事業は、新たに40歳未満の若年者を雇用して、職業訓練施設で育成する建設業者に対して、賃金の一部を助成するものです。

つきましては、本事業の実施について、貴団体所属の皆様へ御周知いただきますようお願いいたします。

なお、本事業の要項等については、熊本県ホームページ「監理課」に掲載しています。

問い合わせ先

熊本県土木部監理課

建設業班 梅本

TEL 096-333-2485

FAX 096-381-5404